

令和7年度

久万高原町 断酒のつどい

紅葉の会

紅葉の会とは…

町内で行われている『断酒会』の1つです。

アルコールによる問題で悩んでいる**本人**、またはその**家族**の方が集まり、自身の体験談を話し、聞くことで、**学びを深めたり**、**気持ちを共有**したりしています。お困りの方は、ぜひ1度参加してみませんか？

出入り自由！

ご都合の良い時間帯にご参加ください。

1.日時 毎月第3火曜日 10:30~12:00

2.会場 保健センター1階(町立病院横)

【開催予定日】

令和7年	4月15日	令和7年	10月21日
//	5月20日	//	11月18日
//	6月17日	//	12月16日
//	7月15日	令和8年	1月20日
//	8月19日	//	2月17日
//	9月16日	//	3月17日

※予定日はやむを得ず変更になる場合がありますので、広報の行事カレンダーもしくは、事前に保健センターへ電話にてご確認ください。

酒害相談実施中！

個別に相談できる『酒害相談』はいかがですか？保健師やアルコール問題に悩む家族の方などとお話できます。随時受け付けておりますので、まずは、保健センターまでご連絡ください！

お問い合わせ先：保健センター ☎ 0892-21-2700



※町内では、下記の場所にてアルコールに関するご相談の場が開かれています。

◆AA久万高原グループ

毎月第1日曜日

16:00~17:30

久万カントリークラブ内チャペル

参加者：当事者のみ